

# 環境経営レポート

2021年度 第3版

(対象期間：2021年9月～2022年8月)

発行日：2022年10月1日

有限会社 日野環境

## 目 次

1. 組織概要
2. 認証・登録の対象範囲
3. 実施体制
4. 環境経営方針
5. 環境経営目標
  - 5-1. 次年度の環境経営目標
6. 環境経営実績・計画及び取組状況・判定、次年度の取組
7. 環境関連法規の遵守状況の確認、並びに違反訴訟の有無
8. 緊急事態の想定及びその対応
9. 代表者による全体評価と見直し

## 1 組織概要



- 1 事業者名 有限会社 日野環境  
 代表者氏名 代表取締役 日野 正人
- 2 所在地 〒869-1233 熊本県菊池郡大津町大津132番地
- 3 環境管理責任者 衛生部主任 高田 教一  
 連絡先 TEL 096-293-2156 FAX 096-293-2639  
 Eメールアドレス takada@hinokankyo.jp
- 4 事業内容
  - ・一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬
  - ・浄化槽の点検・清掃
  - ・給水槽の点検・管理
  - ・木材加工（まき燃料製造）
  - ・ごみ処理施設等の包括管理業務
- 5 事業規模  
 法人設立年月日 1978年（昭和53年）4月1日  
 資本金 600万



## 保有車両

4 t パッカー車	5 台	8 t 脱着装置付コンテナ車	1 台
2tパッカー車	1 台	2 t チッパー車	1 台
2 t 深ダンプ車	1 台	4 t 強力吸引車	1 台
2 t ダンプ車	1 台	4 t 高圧洗浄車	1 台
3 t 移動式クレーン車	1 台	軽車両	8 台
3 t バキューム車	4 台	0.3m <sup>3</sup> 油圧ショベル	1 台
2 t バキューム車	1 台	0.5m <sup>3</sup> トラクターショベル	1 台
10 t バキューム車	1 台	ホイールローダー	2 台
2 t 脱着装置付コンテナ車	1 台	フォークリフト	1 台
4 t 脱着装置付コンテナ車	2 台		

## 敷地面積

7260m<sup>2</sup>



	単位	2017年度 9月～翌8月	2018年度 9月～翌8月	2019年度 9月～翌8月	2020年度 9月～翌8月	2021年度 9月～翌8月
従業員数	人	35人	35人	29人	28人	28人
売上高	万円	37,169万円	36,671万円	37,317万円	35,475万円	(算定中) 万円
事務所床面積	m <sup>2</sup>	7260m <sup>2</sup>				
収集運搬量（産業廃棄物）	t	—	0.12 t	0.11 t	0.21 t	2.00 t
収集運搬量（一般廃棄物）	t	6,593,987 t	6,644,958 t	6,673,223 t	6,860,225 t	6,776,340t
運搬距離	km	101,647 km	100,714 km	100,764 km	126,067 km	123,186 km
処理処分量（し尿）	t	5,000,830 t	5,791,160 t	5,088,260 t	4,842,820 t	4,832,770 t
運搬距離	km	99,124 km	78,151 km	54,932 km	43,384 km	49,244 km



## 産業廃棄物収集運搬業・一般廃棄物収集運搬業等の許可状況

	許可の種類	許可権者	許可番号	許可年月日	有効年月日
1	産業廃棄物収集運搬業	熊本県知事	04300053346号	令和元年11月9日	令和6年11月8日
2	一般廃棄物収集運搬業等 事業系一般廃棄物及び臨時の家庭ごみ	大津町長	第2号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
3	一般廃棄物収集運搬業等 し尿及び浄化槽汚泥	大津町長	第1号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
4	一般廃棄物収集運搬業等 事業系一般廃棄物及び臨時の家庭ごみ	菊陽町長	菊陽町指令環39号	令和4年7月1日	令和6年6月30日
5	一般廃棄物収集運搬業等 木くず	菊陽町長	菊陽町指令環40号	令和4年6月6日	令和6年6月5日
6	一般廃棄物収集運搬業等 し尿及び浄化槽汚泥（運搬業）	菊池市長	菊市環許第1907号	令和3年4月1日	令和5年3月31日
7	浄化槽保守点検業者登録	熊本県知事	熊本県知事（4） 第17号	令和4年4月1日	令和7年3月31日

（産業廃棄物収集運搬業の事業範囲）

木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）

## 2 認証・登録の対象範囲

- 1.対象事業所 熊本県菊池郡大津町大津132番地
- 2.事業活動 上記の事業内容



## 3 実施体制



### 役割分担

#### 代表者

- ・環境経営全般について責任と権限を持つ
- ・環境経営方針を作成・見直し、全従業員へ周知させる
- ・エコアクション21を運用し、維持するための経営資源を用意する

#### 環境管理責任者

- ・毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する
- ・3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実地状況を確認・評価する
- ・上記の達成状況、実地状況を代表者へ報告する

#### 総務部

- ・電気・ガス・水道・化石燃料の使用量把握
- ・事務所廃棄物の削減

#### 衛生部・施設維持管理部

- ・車両整備及び管理
- ・二酸化炭素排出の削減

#### 全従業員

- ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

### 企業理念

私達有限会社 日野環境は、廃棄物収集運搬業等を通じ、持続可能な社会を目指し社会に存在価値を認められる企業として、地域の環境保全に努めます

### 経営方針

1.環境負荷の低減を目指し、重要項目として下記の項目に重点を置き、計画的・継続的・効果的な環境負荷削減活動を行います

- ① 電力、燃料等のエネルギー、二酸化炭素排出量を削減します
- ② 廃棄物排出量を削減し、リサイクル化に努めます
- ③ 節水に努め、水使用量を削減します

2.全社員が、地域社会における役割と責任を認識し、地域活動に努めます

- ① 私達は、地域社会の一員であることを自覚します
- ② 地域の企業・環境団体や行政との連携を図り、地域が参加できる環境保全活動に取り組みます
- ③ 事業活動において、IT化の推進に努め、社会福祉団体等々の連携、また、SDGへの取り組みを推進します。

3.環境経営の継続的改善を誓約します

4.適用される環境関連法規などの遵守を誓約します

5.環境経営方針は、全従業員に周知します

制定日 2019年8月20日

改訂日 2020年10月1日

改訂日 2022年10月1日

(有)日野環境 代表取締役 日野 正人

## 5 環境経営目標（2020年度）

環境経営目標	単位	基準年度	目標		
		2018年度 (2018年9月～2019年8月)	2019年度 (1%削減)	2020年度 (2%削減)	2021年度 (3%削減)
二酸化炭素排出の削減	kg-CO <sub>2</sub>	187,951.50	186,072.00	184,192.50	182,312.90
電気	Kwh	8,015.00	7,934.90	7,854.70	7,774.60
ガソリン	L	6,914.40	6,845.30	6,776.10	6,707.00
軽油	L	65,458.00	64,803.40	64,148.80	63,494.30
廃棄物排出量の削減	t	—	—	—	—
一般廃棄物排出量の削減	kg	300.00	297.00	294.00	291.00
産業廃棄物排出量の削減	t	—	—	—	—
水使用量の削減	m <sup>3</sup>	501.00	496.00	491.00	465.00
化学物質使用の適正管理	—	—	使用量の把握・適正管理	使用量の把握・適正管理	使用量の把握・適正管理

### 備考

- 1.電力の二酸化炭素排出係数は、平成30年度版九州電力の値(0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を適用した
- 2.基準値は、2018年度とした。
- 3.化学物質は、一般家庭用殺虫剤を使用することがあり、使用量の削減が難しく、使用量の把握と適正管理に努める
- 4.雨水をタンクに貯め、事務所の屋根にソーラーを設置している。
- 5.自社事業活動からの産業廃棄物はありません

### 二酸化炭素の割合（2018年9月～2019年8月）電気・軽油・ガソリン

1	電気	2,781.20kg-CO <sub>2</sub>	2%
2	軽油	168,881.64kg-CO <sub>2</sub>	90%
3	ガソリン	15,419.11kg-CO <sub>2</sub>	8%
	合計	187,081.95kg-CO <sub>2</sub>	



## 5-1 次年度の環境経営目標（2022～2024年度）

環境経営目標	単位	基準年度		目標	
		2021年度 (2021年9月～2022年8月)	2022年度 (0.5%削減)	2023年度 (1%削減)	2024年度 (1.5%削減)
二酸化炭素排出の削減	kg-CO <sub>2</sub>	168,328.39	167,486.75	166,645.11	165,803.46
電気	Kwh	11,430.00	11,372.85	11,315.70	11,258.55
ガソリン	L	6,340.07	6,308.37	6,276.67	6,244.97
軽油	L	57,399.16	57,112.16	56,825.17	56,538.17
廃棄物排出量の削減	t	—	—	—	—
一般廃棄物排出量の削減	kg	35.00	34.83	34.65	34.48
産業廃棄物排出量の削減	t	—	—	—	—
水使用量の削減	m <sup>3</sup>	512.00	509.44	506.88	504.32
化学物質使用の適正管理	—	—	使用量の把握・適正管理	使用量の把握・適正管理	使用量の把握・適正管理

### 備考

- 電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年版九州電力の調整後排出係数(0.480kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を適用した。
- 基準値は、2021年度とした。電気は、電力1と電力2を合算した。
- 化学物質は、一般家庭用殺虫剤を使用することがあり、使用量の削減が難しく、使用量の把握と適正管理に努める
- 雨水をタンクに貯め、事業用水として使用した。事務所の屋根にソーラーを設置している。
- 自社事業活動からの産業廃棄物はありません

### 二酸化炭素の割合（2021年9月～2022年8月）電気・軽油・ガソリン

1	電気	5,486.40kg-CO <sub>2</sub>	3%
2	軽油	148,089.83kg-CO <sub>2</sub>	88%
3	ガソリン	14,708.96kg-CO <sub>2</sub>	9%
	合計	168,285.19kg-CO <sub>2</sub>	





## 6 環境経営実績・計画及び取組状況・判定、次年度の取り組み

### 環境経営実績

活動期間 2021年9月～2022年8月

\*参照 達成率 ◎=110%以上、○=100%以上、△=85%以上、×=85%未満

項目	単位	目標	活動期間	達成率	判定
		2021年度	2021年9月～2022年8月		
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	182,312.90	166,808.21	109%	○
電気使用量	Kwh	7,774.60	10,473.00	74%	×
ガソリン使用量	L	6,707.00	6,340.07	105%	○
軽油使用量	L	63,494.30	57,399.16	110%	◎
廃棄物排出の削減	t	—	—	—	—
一般廃棄物搬出量	kg	291.00	35.00	831%	◎
産業廃棄物搬出量	t	—	—	—	—
水使用量	m <sup>3</sup>	465.00	512.00	90%	△

### 未達の原因・対応

\*参照対応 実施=取り組んでいる。検討=実施予定

活動項目	活動内容(未達の原因)	対応	対応部	目標達成判定
二酸化炭素排出量の削減 電気	: 使用していない部屋の照明は消灯する	実施	全部	×
	: 夜間、休日は、パソコン・プリンターなどの主電源を切る	実施	〃	
	: 太陽光発電設備の導入	実施	総務部	
	原因: 事務所内の漏電(不良器具の交換等)	修理済	〃	
	原因: 従業員用の休憩室の増設(コロナ対策)	実施	〃	
ガソリン・軽油	: エコドライブの励行	実施	全部	○
	: アイドリングストップを活用する	徹底	衛生部	
	: デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの設置	導入済	〃	
	: 収集ルートを確認し、移動距離の短縮を目指す	検討	〃	
	: 始業前点検により、故障を減らす	実施	〃	
水使用量の削減	: 節水に努める	実施	全部	△
	: 洗車時は水を出しっぱなしにしない	実施	全部	
	: 雨水の貯留タンクや雨水利用施設で雨水利用を行う	実施	衛生部	
一般廃棄物	: 分別を徹底しリサイクルに努める	実施	全部	◎
	: 埋立や焼却を減らす	実施	全部	
	: 事務用品等の物品購入の見直し	検討	総務部	
化学物質	: 適正管理に努める	—	衛生部	—

### 次年度の取組

- ① コロナ対策を取りながら、活動内容を強化・継続していく
- ② 電力と水使用量の削減方法の検討を行う

## 7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務と受ける主な環境関連法規制は次の通りです。 過去3年間での違反・訴訟はありませんでした。

順守評価日： 2022年10月 1日 管理者：環境管理責任者 高田

1  
0  
1

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・事業	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告等					関連部門	順守評価	
					許可	届出	報告	義務	届出先		証拠	判定
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般・産業廃棄物収集・運搬業許可・更新</li> <li>顧客との委託契約</li> <li>収集運搬実績報告</li> <li>委託先許可業確認</li> </ul> (収集運搬・処分業許可証、現地確認) <ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬・処理業者との契約(許可証写し添付)、契約書5年間保管</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>産廃保管基準</li> </ul> ①60cm×60cm以上表示版掲示 ②飛散・浸透防止、衛生管理 ③現場外保管敷地300㎡以上行政届出	熊本県廃棄物処理法施行細則  大津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物収集	許可更新2年毎(一覧表でチェック)			○		熊本県	衛生部	別紙 許可一覧表参照	
			産業廃棄物収集	許可更新5年毎(一覧表でチェック)			○	大津町	一般実績報告		○	
			一般廃棄物収集	実績報告			○	菊陽町	産廃実績報告			
			一般廃棄物中間処理	新規委託先発生時				—	許可証		○	
			産業廃棄物収集	契約書・許可証			○	—	業者契約書			
			産業廃棄物中間処理	1回/年					許可証写有		○	
			産業廃棄物中間処理	1回/年			○	熊本県		表示版有		
				1回/年			○			現場外保管なし	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物管理票(マニフェスト)</li> </ul> ①産廃発生時マニフェスト発行厳守 ②マニフェスト5年間保管(A,B2,D,E票) ③マニフェスト交付等状況行政報告 ④B2,D票90日、E票180日以内に送付されない場合30日以内知事報告			1回/年			○		衛生部	①マニフェスト綴り		
				③6月30日迄			○	③④			②保管マニフェスト	
				④マニフェストのB2,D,E票が期日を過ぎた場合			○	熊本県		③産廃報告書		
				常時			○	—		毎年6/30迄に報告書提出	○	
										④未返却なし		
										許可証有	○	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>多量排出事業者①産廃1,000t以上/年 産廃処理計画書・実施状況報告書提出</li> <li>②特別管理産業廃棄物 50t以上/年 産廃処理計画書・実施状況報告書提出</li> </ul>	熊本県廃棄物処理法施行規則細則		1回/年 前年4月～当年3月累計排出量 6月30日迄					熊本県		当年：処理計画書 次年：実施状況報告書	○
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：TV、冷凍冷蔵庫、電気洗濯機、家庭用エアコン、衣類乾燥機</li> <li>なるべく長期間使用</li> <li>適切引き渡し、リサイクル料負担</li> </ul>	—	冷凍冷蔵庫、電気洗濯機、家庭用エアコン テレビ、	排出時				○	量販店 電気店 引取業者	総務部	廃棄(有無)	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済自動車の引取業者引き渡し</li> <li>新車購入時のリサイクル費用負担</li> </ul>	—	自動車	廃車時 新車購入時				○	販売店	総務部	廃棄(有無)	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検、清掃</li> <li>定期水質検査</li> <li>浄化槽保守点検業</li> <li>①保守点検は環境省令に定める技術上の基準に従って行う</li> <li>②浄化槽管理者から浄化槽使用開始報告書を 受取り、所管保健所長に提出する。</li> <li>③浄化槽の保守点検又は清掃を実施したときは浄化槽維持管理記録カードを作成し浄化槽</li> </ul>	—	合併浄化槽 大津町	1回/1ヵ月 1回/年 1回/2年			○	○	大津町 熊本県浄化槽組合 大津町	衛生部	点検表 水質検査書 <small>別紙 許可一覧表参照</small>	○
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来る限り環境配慮製品を購入する</li> <li>官公庁、国公立学校、研究機関、地方自治体に適用</li> </ul>	—	熊本県廃棄物の処理及び清掃に関する条例					○	努力する	総務部		○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な場所に設置・機器の点検</li> <li>漏洩の防止・点検履歴の保存</li> </ul> 第1種特定製品の管理者	—	業務用エアコン 7.5Kw以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易 3ヵ月1回</li> <li>定期 1年に1回</li> </ul>				○	事業所管大臣	総務部		○

保管：総務部

配布：関連部署

順守評価の欄：確認した記録など記入 判定欄：○×（×の場合は問題点処置票により解決する）



## 8 緊急事態の想定及びその対応

想定した緊急事態
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 収集運搬中に積み荷からの発火</li><li>2. 収集運搬中に積み荷の飛散</li><li>3. 車両からの油もれ</li><li>4. 交通災害</li><li>5. 災害時及び新型コロナ等の感染症による事業活動停止</li></ol>
対応策
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 収集物を目視にて確認・消火器を車両に積載しておく</li><li>2. 収集後は、収集物が確実に積み込まれたか確認する</li><li>3. 油漏れには車両にウエスを常備して対応する</li><li>4. 外部による交通災害防止訓練</li><li>5. 令和2年8月に相互支援の協定書を締結。 「災害時及び感染症発生時に係る相互支援に関する協定書」 大津町・町内 同業者・日野環境で三者協定を締結する。</li></ol>

## 9 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

記録その1：評価及び見直しに必要な情報(環境管理責任者)

記録日：2022年10月1日

	環境経営目標	環境経営目標の達成状況	環境経営計画の実施状況	コメント
環境経営目標の達成状況・ 環境経営計画の実施状況	二酸化炭素排出量の削減	○	○	継続する
	廃棄物排出量の削減	○	○	継続する
	水質用量の削減	○	△	継続する
	事業活動における環境配慮の推進	-	-	コロナ対策を強化 SDGsの取組推進
環境関連法規の遵守状況のチェック結果	良好であった			
外部からの苦情等の受付結果	外部からの苦情については、適切に対処したことを確認した。			
前回の代表者の指示事項とその取組結果				
その他 (前回の審査での指摘事項の改善結果、その他改善への提案)	その他 環境負荷の軽減に推進していたが、コロナ禍により休憩所の増設等を行ったので、電力削減の目標に達していない。 水使用量の削減を検討するように。			

記録その2：評価及び変更の必要性と指示(代表者)

記録日：2022年10月1日

環境経営システムが有効に機能しているか	機能していた。
環境への取組は適切に実施されているか	社内に環境経営目標の看板を掲示して実施されている
環境経営方針 変更の必要性(●有 ○無)	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する。] 指示 (IT推進、社会福祉活動団体との連携、SDGsの取り組み推進)
環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性(○有 ●無)	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する。]
その他の環境経営システムの要素 変更の必要性(○有 ●無) ●取組の対象組織・活動の明確化 ○環境負荷の把握・評価 ○環境関連法規等の取りまとめ ●実施体制の構築 ●教育訓練に実施 ●環境コミュニケーションの実施 ●実施及び運用 ●緊急事態への準備及び対応 ●環境文章及び記録の作成・管理 ●取組状況の確認及び評価	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する。] 環境負荷の把握・評価 担当者、関係者は連絡を密にするように。  その他 社長の訓示及び指示 1. 全体的にシステムは、順調に稼働しているが、従業員への周知徹底すること。 2. 今後、危機管理体制を強化し、地域と密着したの持続可能な企業として、継続するために、全従業員が一丸となり取組を継続してほしい。SDGsの取組を理解し、取組活動を実践してほしい。